

1. 目 次

- 【1】ぶらり地域団体商標紀行（CASE3 広島レモン）（INPIT）
- 【2】「ジェットロ中小企業等外国出願支援事業」募集のお知らせ（第3回）
（ジェットロ）
- 【3】「知財活用ビジネスプランコンテスト」を開催します！（日本弁理士会）

イベント情報

- 【4】「第32回 2023 特許・情報フェア&コンファレンス」開催！
（発明推進協会、日本特許情報機構、産経新聞社）
- 【5】知財基本の「き」のセミナーin 広島・福山
（INPIT 広島県知財総合支援窓口×広島県よろず支援拠点）
- 【6】知的財産ミニ勉強会『【特許】発明のとらえ方』（広島県発明協会）
- 【7】「岡山知財塾（中級編）」の参加者を募集します！（岡山県発明協会）
- 【8】「意匠調査研修（審査官の視点に近づこう!）」～受講者募集～（INPIT）

- 【9】【知財コラム】 パテントGO！
「意匠権による権利の取得」
日本弁理士会中国会 弁理士 鶴亀 國康

- 【10】J-PlatPat メンテナンスのお知らせ（INPIT）

- 【11】■再掲情報■

2. 内 容

- 【1】ぶらり地域団体商標紀行（CASE3 広島レモン）（INPIT）

地団カードを実際にご活用いただいている権利団体様を特集する、『ぶらり地域団体商標紀行』を作成しました。地団カードを通じ、全国各地に存在する、魅力ある、地域団体商標をみなさまに身近に知っていただけるよう、不定期にはなりますが更新してまいります。

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽
<https://www.inpit.go.jp/content/100875477.pdf>

- 【2】「ジェットロ中小企業等外国出願支援事業」募集のお知らせ（第3回）
（ジェットロ）

外国出願にかかる費用の半額を助成します。

中小企業等の諸外国での戦略的な産業財産権の取得に向けた外国出願を支援するため、中小企業等が海外で国内出願（特許、実用新案、意匠、商標）と同じ内容を出願する場合に、これにかかる費用の半額を助成します。

【募集受付期限】

第3回 9/4(月)～9/15(金) 17時

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

https://www.jetro.go.jp/services/ip_service_overseas_appli.html

【3】「知財活用ビジネスプランコンテスト」を開催します！（日本弁理士会）

日本弁理士会では「知財活用ビジネスプランコンテスト」を開催いたします。このコンテストは、スタートアップ（ベンチャー）、中小企業者（中小企業及び個人事業主）等を対象として、技術・ブランド・デザインなどの知的財産を用いた新たな萌芽的ビジネスプランを発掘・表彰し、そのビジネスプランをさらに育成するものです。

知的財産を用いたビジネスプランを実施している（又は実施する予定の）スタートアップの皆様におかれましては、本ビジネスプランコンテストに是非ご応募ください！

【募集締切】10/1(日)

【賞の種類・賞金】

- ・グランプリ（日本弁理士会会長賞）… 賞状及び副賞 賞金 50 万円（1 者）
- ・準グランプリ … 賞状及び副賞 賞金 30 万円（1 者）
- ・特別賞 … 賞状及び副賞 賞金 15 万円（1 者）
- ・奨励賞（中小企業診断協会会長賞）… 賞状及び副賞 賞金 15 万円（1 者）

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

https://www.jpaa.or.jp/about-us/attached_institution/management-2/bpc/

■ … … … … … イベント情報 … … … … … ■

イベント情報については、以下の中国地域知的財産戦略本部 HP のイベントカレンダーを随時更新しておりますので、こちらもご活用ください。

▽中国地域知的財産戦略本部 HP イベントカレンダー▽

<https://www.chugoku.meti.go.jp/chizai/event/index.html>

【4】「第32回 2023 特許・情報フェア&コンファレンス」開催！

（発明推進協会、日本特許情報機構、産経新聞社）

「2023 特許・情報フェア&コンファレンス」は今回から会場を東京ビッグサイトに変更し、規模・内容ともに大きく拡充させ開催いたします。

本フェアは知的財産に関するモノ・人・情報が集まる場です。
ぜひ、この機会にご来場賜りますようご案内申し上げます。

<フェアの特徴>

1. 会場を東京ビッグサイトに変更、見学しやすいワンフロアでの開催！
2. 前回は大きく上回る約 140 社・団体が出展！
3. 意匠・商標関連分野も出展！
4. 各分野最高の講師陣による講演会・フォーラムを開催！
5. 日本をはじめ海外からも来日、特許関連機関担当者によるコンファレンス開催！
6. 大学、自治体、研究機関など、知財の利活用情報を提供する知財情報パネル展示コーナーを特設！

【会 期】9/13(水)～9/15(金) 10:00～17:00

【会 場】東京ビッグサイト 東 6 ホール

【入場料金】無料（登録制）

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

<https://pifc.jp/>

【5】知財基本の「き」のセミナー in 広島・福山（INPIT 広島県知財総合支援
窓口×広島県よろず支援拠点）

商標登録、先を越された！

後でやろうと思っていたのに・・・知らないと損をする、知財の基本のきを学ぼう！

◆広島会場

【日 時】9/5(火) 13:30～14:30

【会 場】広島県情報プラザ 1 階 広島県よろず支援拠点 101 会議室
(広島市中区千田町 3-7-47)

【参加費】無料

【定 員】5 名

<福山会場>

【日 時】9/15(金) 13:30～14:30

【会 場】福山庁舎第 3 庁舎 8 階 383 号室 (福山市三吉町 1-1-1)

【参加費】無料

【定 員】5 名

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

https://chizai-portal.inpit.go.jp/madoguchi/hiroshima/news/cat2/_in_inpit.html

【6】知的財産ミニ勉強会『【特許】発明のとらえ方』（広島県発明協会）

技術開発・製品開発の過程では、必ず発明が生まれています。その発明を、ノウハウとして止めておくことも、意匠権を取得することも大切ですが、特許権の取得は有用です。有用な特許権が取得できるか否かは、「発明のとらえ方」次第と言っても過言ではありません。

本セミナーでは、技術開発・製品開発の成果から特許出願書類の特許請求の範囲を決めるまでに必要な「発明のとらえ方」について説明いたします。

【日 時】9/13(水) 14:00～15:30【申込締切】9/11(月)

【開催方法】「会場」または「Web」

会場：広島発明会館 4 階 研修室（定員 30 名）

Web：Zoom ウェビナーによるライブ配信

【講 師】INPIT 広島県知財総合支援窓口 知財活用アドバイザー

荒木 啓二 氏

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

https://chizai-portal.inpit.go.jp/madoguchi/hiroshima/news/cat2/post_40.html

【7】「岡山知財塾（中級編）」の参加者を募集します！（岡山県発明協会）

「岡山知財塾（中級編）」は、特許権の取得から活用まで、質疑応答やグループディスカッションを交えながら理解を深め、自社の知財戦略構築に役立てることを目的とする4日間で1コース完結の少人数制セミナーです。知的財産を学ぶ学習ツールとして活用できる動画「もうけの花道」や知的財産管理技能検定の過去問題など、実践で役立つ教材も取り入れています。この機会にぜひご参加ください。

【4日間の日程およびカリキュラム】

◆第1回：10/31(火)「発明の発掘から特許出願まで」

- ・発明が特許されるための条件（特許要件）
- ・明細書および請求項の作成方法

【講師】弁理士法人森特許事務所 弁理士 田中秀明 氏

◆第2回：11/7(火)「審査手続と権利化について」

- ・審査手続フローと判断手法
- ・拒絶理由通知への効果的な対応策

【講師】クレッシェンド特許総合事務所 弁理士 黒住智彦 氏

◆第3回：11/14(火)「権利範囲の解釈と他者特許への対応」

- ・特許発明の技術的範囲の解釈について
- ・情報提供、異議申立て、無効審判など

【講師】弁理士法人せとうち国際特許事務所 弁理士 伊藤俊一郎 氏

◆第4回：11/21(火)「特許権の活用と知的財産管理」

- ・特許権の権利行使とライセンス
- ・職務発明の取り扱い、期限管理、営業秘密管理など

【講師】弁理士法人せとうち国際特許事務所 弁理士 中務茂樹 氏

【会 場】テクノサポート岡山 1階 交流サロン（岡山市北区芳賀 5301）

【時 間】各回とも 13:00～16:30

【定 員】15名（定員になり次第締め切らせていただきます）

【受講料】無料

【対象者】知財担当者

（岡山県内に事業所、営業所のある企業に所属していること）

【お問い合わせ・お申し込み先】

一般社団法人岡山県発明協会 担当：中尾

TEL：086-286-9656 FAX：086-286-9678 E-mail：hkinfo@optic.or.jp

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

<https://okayama-hatsumeijp/information/58>

【8】「意匠調査研修（審査官の視点に近づこう!）」～受講者募集～（INPIT）

INPIT（インピット）は、中小企業、研究機関、弁理士事務所等などにおいて、意匠の先行意匠調査、製品デザイン開発や意匠の出願管理などに従事する方を対象に、オンライン研修を開催します。

本研修では、特許庁審査官OBの現役弁理士等を講師に迎え、意匠制度のポイントとその活用方法、審査官ならではの視点をお伝えします。

さらに、特許情報プラットフォーム（J-PlatPat）を利用した検索実習を行い、グループディスカッションにて、先行文献との類否判断手法の考え方について理解を深めて頂きます。

グループディスカッションでは、様々な企業・団体から参加される受講者の、それぞれの立場からの意匠を捉える観点なども知ることができます。

ぜひ、この機会にお申し込みください！

【募集期間】8/7(月)～9/15(金)

【研修期間】10/20(金)、10/23(月)、10/24(火)（3日間）

【研修方法】オンラインリアルタイム（配信環境：Zoom）

【募集定員】20名（先着順）

【受講料】30,300円（消費税込）

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

<https://www.inpit.go.jp/jinzai/kensyu/expert/design/index.html>



【 9 】 【 知財コラム 】 パテント G O !

企業や個人の皆様が「知的財産」に対する興味・関心を持つとともに、知識を深めるきっかけにいただくことを目的に、「知的財産」に関するコラムの連載をしています。最前線でご活躍される弁理士の方々によるホットな情報をお届けしていますので、お楽しみください。

(日本弁理士会 中国会にご協力いただき、月2回程度配信予定です。)

■ □ ■ □ —————

□ ■ □ 「意匠権による権利の取得」 |

■ □ ————— |

| 日本弁理士会中国会 弁理士 鶴亀 國康 |

└—————┘

発明を出願したいとの依頼（本案）があると先行技術調査をします。調査結果によると、特許出願よりも意匠登録出願で出願した方が権利を取得しやすいと思われる場合があります。本案の技術的な特徴では進歩性の要件をクリアするのが難しいが、本案の形態は斬新で類似のものが他にないように思われる場合です。同類の物品区分で意外と意匠登録が少ないこともあります。ところで、意匠登録出願をした案件で最近困った問題に遭遇しました。そもそも特許権や意匠権等の権利はなぜ取得するかという問題です。一般的には本案の特徴のうち他の登録意匠にない形態を中心にして図面化します。しかしながら、意匠権は類似の範囲に及ぶと言われてもその範囲は明確でなく、複数件の形態の出願を提案するのは大企業ならいざ知らず一般に難しいところがあります。意匠の場合は、発明の場合のように特許請求の範囲の請求項を増やして対応するようなことができません。本案は、斬新的な形態をしており登録査定されましたが、意匠登録の数年後、類似の商品が多々出回っておるのでなんとかできないかとの依頼がありました。例示された類似の商品は、確かに用途は同等であるが、機能・形態が異なります。特に広く出回っている商品は、デザインを重視したような形態をしており、本案に類似するとはとてもいえません。なかでも警告できると思われるものであっても、本案に類似するが、自作した物をインターネット上で作成手順を紹介したものであり、「業としての実施」が不明確な点があります。これらについて説明すると、「信頼して依頼したのに、何のための出願だ！」。

【 10 】 J-PlatPat メンテナンスのお知らせ (INPIT)

以下の期間はメンテナンス等のため、J-PlatPat 全サービスを停止させていただきます。

2023 年 9 月 8 日(金)19:00~2023 年 9 月 10 日(日)12:00 (予定)

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

<https://www.j-platpat.inpit.go.jp/>

【 1 1 】 ■再掲情報■

外国出願「中間応答」費用の助成（中小企業等外国出願中間手続支援事業）公募
開始のご案内

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

https://www.jetro.go.jp/services/ip_service_overseas_prosecution_2.html

[illegible]

本メールサービスの内容等に対するお問合せ、ご意見、ご要望、また本メールサービスの配信の希望、中止及び配信先の変更等はこちらへお願いします。

中国地域知的財産戦略本部事務局

經濟産業省 中国經濟産業局 地域經濟部 産業技術連携課 知的財産室

住 所：〒730-8531 広島市中区上八丁堀6番30号

TEL : (0 8 2) 2 2 4 - 5 6 8 0

E-mail: bz1-cgk-tokkyo アットマーク meti.go.jp

(お願い) 上記「アットマーク」を「@」に変更してください。

U R L : https://www.chugoku.meti.go.jp/chizai/mail_mz/index.html

[illegible]